

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介 ②催事等の参加者募集 ③催事等の当日取材

## 報道取材情報（沼津市）

令和3年4月13日（火）発表

名称等	『令和3年度沼津市鳥獣被害対策実施隊委嘱状交付式』 の開催
実施日時	令和3年4月16日（金曜日） 11時00分から
場所	沼津市役所4階 特別応接室
担当	産業振興部 農林農地課 直通 055-934-4751 内線 2523

### 1 内容

鳥獣による被害を削減するため、包括的かつ効果的な被害防止対策の核としての役割を担う沼津市鳥獣被害対策実施隊6名に対して委嘱状を交付します。

### 2 実施隊について

- (1) 市で策定している沼津市鳥獣被害防止計画に基づき、箱わなによる捕獲等の被害防止施策を実施しています。
- (2) 鳥獣に関する専門知識と捕獲技術を有する者（駿東猟友会沼津支部会員）が隊員となることで、市民から寄せられる被害報告に対して捕獲数の向上などの対応が可能になります。

### 3 経緯・経過

平成28年度までは、鳥獣担当職員の人数が限られていることなど、市民の被害報告に対して迅速かつ効果的な対応ができなかったことから、平成29年4月1日に実施隊を発足しました。

実施隊の活動により、捕獲頭数や被害件数等について一定の成果が出ています。

### 4 実施隊の概要

- (1) 隊の構成：14名（農林農地課職員8名、非常勤6名）任期1年  
隊長（1人）：農林農地課長（鳥獣被害対策主管課長）  
隊員（13人）：農林農地課職員 7名  
駿東猟友会沼津支部会員 6名

駿東猟友会沼津支部会員  
計6名が委嘱状交付対象

#### (2) 業務

- ① 市内住宅地等のパトロール
- ② 市が設置した箱わなの管理（周辺の草刈、清掃等）
- ③ 市民からの被害報告への初期対応（現場確認、苦情対応）
- ④ 人的被害が予想される市街地付近での捕獲活動

#### (3) 令和2年度の捕獲実績

捕獲頭数 イノシシ 76頭 ニホンジカ 11頭 ニホンザル 1頭 （R3.3.31現在）